

令和4年第2回印西地区消防組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和4年10月13日（木曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 7 認定第 1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（10名）

1番	藤	江	研	一
2番	山	田	喜	代子
3番	川	上	賢	二
4番	海	老	原	作一
5番	川	上	正	紀
6番	岩	崎	成	子
7番	和	田	健	一郎
8番	影	山	廣	輔
9番	松	尾	榮	子
10番	秋	谷	公	臣

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	板	倉	正	直
副 管 理 者	笠	井	喜	久雄
会 計 管 理 者	高	橋	幸	江
消 防 長	豊	田	徳	之
消 防 本 部 次 長	山	下	浩	一
総 務 課 長	丹	羽	雅	幸
予 防 課 長	島	田	伸	一
警 防 課 長	佐	藤	秀	行
指 揮 指 令 課 長	篠	田	一	彦
牧 野 原 消 防 署 長	中	嶋		稔
印 西 西 消 防 署 長	鈴	木	幹	夫
白 井 消 防 署 長	今	井	輝	彦

代表監査委員	河	合	謹	爾
--------	---	---	---	---

○議会議務局出席職員氏名

書 記 長	武	藤	樹	幸
書 記	渡	来		聡
書 記	海	老	原	慎

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(秋谷公臣) 皆さん、こんにちは。本日は、公私ともご多忙中のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発言していただくよう、お願いいたします。

ただいまから令和4年第2回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(秋谷公臣) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(秋谷公臣) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

4番 海老原 作 一 議員

5番 川 上 正 紀 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長(秋谷公臣) 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長(秋谷公臣) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(秋谷公臣) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より令和4年3月から令和4年6月までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、令和4年9月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（秋谷公臣） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（板倉正直） 皆さん、こんにちは。本日は、令和4年第2回印西地区消防組合議会定例会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和4年第1回定例会以降の主な行事等についてご報告をいたします。

3月1日から7日まで、春の全国火災予防運動として、組合管内において各消防署が巡回警戒や広報活動を行い、火災予防の啓発活動を実施いたしました。

令和4年度に入り、4月1日新規採用職員11名を含む266名体制で新年度がスタートいたしました。

6月1日、千葉県消防学校において、第47回消防救助技術千葉県大会が開催され、ロープ応用登はんの部、白井消防署チームが6位入賞、ほふく救出の部で白井消防署チームが6位に入賞いたしました。

7月3日、八街市において第42回印旛支部消防操法大会が開催され、印西市消防団が小型ポンプの部で敢闘賞を受賞しました。

7月中旬から消防本部・牧の原消防署庁舎修繕工事を開始いたしました。

さて、印西地区消防組合は、本年度設立50周年を迎えることができました。これも住民の安全と安心を守るため、計画的に消防体制を整備してこられた先人や関係各位の並々ならぬご尽力のたまものでございます。これからも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、議案2件、認定1件の合計3件でございます。それぞれ提案申し上げましたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋谷公臣） これで行政報告が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第5、議案第1号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第1号についてご説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の設定でございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,180万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億4,016万3,000円とするものでございます。

また、繰越明許費の設定でございますが、指揮車更新整備事業について、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費を設定するものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明をいたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申

上げます。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 議案第1号について補足説明させていただきます。

お手元の審議資料、議1—1ページを御覧ください。このたび補正をお願いいたしますのは、この資料の2、予算補正の理由に記載のとおり、各種事業費の追加及び繰越明許費の設定でございます。

1、令和4年度歳入歳出予算補正額（第1号）は、補正前の額33億2,836万2,000円に1,180万1,000円を追加し、補正後の額を33億4,016万3,000円とするものでございます。

それでは、令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）の5ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたします。

1款議会費、2款総務費、4款公債費及び5款予備費につきまして補正はございません。

3款消防費につきましては、補正前の額29億6,838万3,000円に1,180万1,000円を増額するものです。節別の内訳につきましてご説明いたします。6ページをお開きください。10節需用費、燃料費については、車両の燃料単価が高騰したことなどにより、283万7,000円を増額するものです。光熱費につきましては、基本料金等が値上がりしたことなどにより、749万8,000円を増額するものです。修繕料については、指揮車の車検満了までに更新予定でしたが、納期が遅延することとなりましたので、現在運用している指揮車を継続運用するため、車検に要する経費として5万1,000円を増額するものです。

11節役務費については、指揮車の納期遅延により車検に要する経費として2万1,000円を増額するものです。

12節委託料、感染性廃棄物収集運搬処理委託料については、新型コロナウイルス感染症に関する出勤が増加したことで、感染性廃棄物の量が当初見込みを上回るものとなることから、137万1,000円を増額するものです。

26節公課費について、指揮車の自動車重量税として2万3,000円を増額するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

6款繰越金については、令和3年度からの繰越額として1,180万1,000円を増額するものです。

続きまして、3ページをお開きください。第2表、繰越明許費の設定につきましてご説明させていただきます。指揮車更新整備事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により部品供給が不足し、生産台数が減少したことで、年度内の納品が困難であることから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

以上、令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 1点お聞きします。3ページの繰越明許費で、指揮車のほうが年度内の完了がちょっと困難だったので、繰越するというようなご説明がございました。それで、まずこれが遅延することなのですが、納入の時期の見込みはあるのかどうかはまず1点。

もう一つ、それに伴いまして、歳出で現在の指揮車の車検を行われるということなのですが、この車検を行いますと、あと何年使えるのか、その車検でもつようになった分だけ使うのかどうか、それをお聞きします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 警防課長の佐藤です。よろしくお願いします。

ただいまの納入時期の見込みについてお答えいたします。今後新型コロナの感染拡大や世界の情勢の大きな変動が起これなければ、令和5年6月には納品できる見込みと契約業者から聴取しております。

それと、車検についてお答えします。車検につきましては、車検を通した後、基本的には2年間使えるわけですがけれども、納入された時点で売払い等の対応になると考えております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 今回車検を通されまして2年間使用できるのだけれども、新しいのが来た時点でこちらは処分されるということですか。ちょっと確認します。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

新しい車が納入された時点で、売り払う予定でございます。理由としては、そのまま継続しますと保険料等がかかりますので、それを考慮しまして処分するような方向でおります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） すみません、売り払うというようなことなのですが、指揮車が新しいのが来るとしましても、ほかのところで使うとかということはできないのでしょうか、それは。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 今ある車両で対応は十分数的にはできます。やはり1台多いことによって、それにかかる費用というのが出てきますので、納入した時点で処分の対応したいというのを考えております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。
議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第6、議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第2号についてご説明をいたします。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、地方自治法第286条第1項の規定による関係地方公共団体の協議に当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第2号について補足説明させていただきます。お手元の審議資料、議2-1ページから議2-2ページを御覧ください。

協議内容でございますが、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体以外の地方公共団体である四市複合事務組合から新たに公平委員会に関する事務について共同処理をしたい旨、依頼があったため、千葉縣市町村総合事務組合同約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び組合の共同処理する事務に関する規定について、所要の改正を行うものでございます。

なお、この規約は令和5年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決します。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立全員です。

したがって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(秋谷公臣) 日程第7、認定第1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(板倉正直) 認定第1号についてご説明をいたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙、決算書、主要施策の成果及び消防活動実績報告書並びに決算審査意見書を添えて提出し、認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(秋谷公臣) 総務課長。

○総務課長(丹羽雅幸) 認定第1号について補足説明させていただきます。

初めに、令和3年度決算の概要についてご説明いたします。令和3年度決算認定資料をお願いいたします。1ページの1、決算規模ですが、歳入総額は31億4,346万3,000円、歳出総額は30億7,367万1,000円となり、前年度と比較して歳入で5.7%の増、歳出で6.2%の増となりました。消防の決算の特徴といたしまして、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が大部分を占めており、過去の決算状況を見ましても、例年義務的経費のほか消防車両など施設整備事業の程度によって決算規模が変動しています。

次に、資料2ページの2、決算収支ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は6,979万2,000円で、前年度に対し11.5%の減となり、翌年度に繰り越すべき財源は934万8,000円で、前年度に対し1,788.5%の増となり、実質収支は6,044万4,000円となりました。

次に、3、歳入ですが、3ページの表と併せて御覧ください。全体の8割以上を占める(1)、分担金及び負担金は27億7,614万9,000円で、前年度に比べ0.3%の減となりました。

(2)、使用料及び手数料は、危険物施設の許認可件数や検査件数が減少したことにより手数料が減額となり、前年度に比べ15.1%の減となりました。

(3)、国庫支出金は、高規格救急自動車の更新整備に緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用したことにより、前年度に比べ皆増となりました。

(4)、県支出金は、はしご付消防ポンプ自動車の更新整備に消防防災施設強化事業補助金を活用したこと、東京オリンピック・パラリンピックに伴う応援活動費により、前年度に比べ127.4%の増となりました。

(5)、財産収入は、事業実績がありませんでした。

(6)、繰越金は、令和2年度からの執行残額や予備費などを含めた実質収支額により、前年度に比べ59.7%の増となりました。

(7)、諸収入は、新型コロナウイルス感染症患者等移送経費により、前年度に比べ5.5%の増となりました。

(8)、組合債は、はしご付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の更新整備に係る借入額により、前年度に比べ180.8%の増となりました。

次に、4、歳出ですが、歳入と同様に4ページの表と併せて御覧ください。性質別に申し上げますと、人件費、物件費など、(1)、経常的経費は27億3,826万4,000円で、前年度に比べ1.7%の増となりました。主な要因は、消防庁舎基本設計等業務委託料や耐震性貯水槽点検委託料により増額となったものです。

(2)、投資的経費は3億3,540万7,000円で、前年度に比べ66.2%の増となりました。主な要因は、はしご付消防ポンプ自動車の更新整備による増額となったものです。

次に、5、地方債等の状況ですが、地方債の令和3年度末現在高は23億2,957万3,000円で、前年度末に比べ5.5%の減となりました。債務負担行為の令和3年度末未払残高は、千葉ニュータウン区域内に整備した消防署などの立替施行分の残高によるもので4億407万9,000円となり、前年度末に比べ18.8%の減となりました。

次に、6、財産に関する調書の記述は、決算書の補足説明です。土地及び建物につきまして、令和2年度末の数値と変動はございません。消防車両につきましては、決算年度中に消防本部に予防査察車を更新整備し、印西消防署にはしご付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を更新整備しました。

次に、本資料の5ページから10ページまでは、令和元年度から令和3年度までの3年間の決算状況を参考として添付いたしました。

続きまして、お配りしました別資料、令和3年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算書を御覧ください。1、2ページをお願いいたします。令和3年度の歳入決算額は、予算現額31億4,049万5,000円に対し、調定額及び収入済額31億4,346万3,054円となり、各項目とも調定額どおり収入済みで、不納欠損額及び収入未済額はありませんでした。

次に、3、4ページの歳出決算額については、予算現額31億4,049万5,000円に対し、支出済額30億7,367万864円となり、翌年度繰越額934万7,800円となり、不用額は5,747万6,336円となりました。また、歳入歳出差引残額は、5ページのとおり6,979万2,190円で、この額が令和4年度へ繰越しとなります。

それでは、7ページ以降、事項別明細書からご説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は構成市からの分担金で、一般分担金と特別分担金から成ります。一般分担金としては、人件費や消防車両の整備費等の消防行政を運営する上で必要となる経費に係るもので、構成市負担割合としましては、普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額割100%で算出した額となります。

次に、特別分担金として、千葉ニュータウン関連の立替施行に係る庁舎や用地などの消防施設整備費などで、該当する印西市、白井市の公益施設整備費負担金から賄われているものであります。この分担金及び負担金の予算現額は、事業費精算などの補正を含め27億7,614万8,000円となり、各市とも調定額どおり

納入されました。なお、構成市別の内訳は、備考欄に記載のとおりです。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額315万6,000円に対し、収入済額は404万6,058円となっています。この使用料及び手数料の内訳ですが、1項使用料は、行政財産目的外使用料として自動販売機及び気象観測機の設置などに係る収入となります。

2項手数料は、危険物施設の許認可申請や検査手数料並びにその他諸証明手数料に係る収入となります。

次に、3款国庫支出金は、高規格救急自動車の更新整備に係る国庫補助金となり、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用したことで、予算現額1,462万3,000円に対し、収入済額も同額となりました。

4款県支出金は、はしご付消防ポンプ自動車に係る県補助金となり、消防防災施設強化事業補助金を活用したことや東京オリンピック・パラリンピックに伴う応援活動費により、予算現額2,001万9,000円に対し、収入済額は2,001万9,351円となっています。

次に、9、10ページを御覧ください。5款繰越金は、予算現額7,886万2,000円に対し、収入済額は7,886万2,271円となりました。

6款諸収入は、退職手当の支給事務に係る一般負担金還付、生命保険料等徴収代行手数料、自動販売機等電気料、自動販売機設置納付金及び特定健康診査補助事業助成金、県派遣職員負担金、新型コロナウイルス感染症患者等移送経費などによるもので、予算現額6,008万7,000円に対し、収入済額は6,216万3,665円となりました。

次に、7款組合債は、予算現額のとおり1億8,760万円となりました。この内訳ですが、消防施設整備債に係る事業として、備考欄に記載のとおり、消防車両2台の整備事業について借入れを実施しました。

以上が歳入の決算でございます。

続きまして、歳出の状況ですが、資料11、12ページを御覧ください。歳出の1款議会費は、議員報酬及び会議録作成業務委託料などで、予算現額211万6,000円に対し、支出済額は127万8,575円で、不用額は83万7,425円となりました。不用額の主な理由は、会議録作成業務委託料の執行残によるものです。

次に、2款総務費ですが、そのうち1項総務管理費は、管理者、副管理者の報酬など、予算現額27万4,000円に対し、支出済額14万円で、不用額は13万4,000円となりました。不用額の主な理由は、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬及び行政不服審査委員会委員報酬に係る支出該当事案がなかったことによるものです。

次に、2項監査委員費は、監査委員報酬など、予算現額7万円に対し、支出済額6万9,340円で、不用額は660円となりました。

次に、3款消防費は、このページ以降順次ご説明いたしますが、その前に令和3年度の主な事業概要を申し上げます。別冊の令和3年度主要施策の成果及び消防活動実績報告書をお願いします。

1ページは、令和4年度から令和5年度で計画している消防本部・牧の原消防署の庁舎修繕に係る設計業務を委託しました。

2ページから4ページは消防車両整備事業となり、消防車両等整備計画に基づき、高規格救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車及び予防査察車を更新整備いたしました。

歳入歳出決算書にお戻りください。11、12ページを御覧ください。3款消防費の当初予算額は29億1,187万4,000円でしたが、各事業費の補正予算を経て1億2,501万4,000円の減額補正をし、令和2年度からの繰

越額49万5,000円を合わせて予算現額は27億8,735万5,000円となりました。また、予算現額からの支出済額27億4,150万7,702円を差し引き、934万7,800円の事故繰越分を差し引いて、不用額は3,649万9,498円となりました。

なお、この3款消防費は、支出総額の89.2%を占めています。

それでは、消防費の主な状況を節別に申し上げます。

1節報酬は、職場巡視や健康相談など、産業医の報酬として、予算現額のとおり36万円を支出しました。

次に、2節給料ですが、予算現額10億2,281万4,000円に対し、支出済額10億2,222万8,783円で、不用額は58万5,217円となりました。

次に、3節職員手当等ですが、予算現額8億1,363万5,000円に対し、支出済額7億8,976万9,131円で、不用額は2,386万5,869円となりました。

13、14ページを御覧ください。次に、4節共済費ですが、予算現額3億6,649万4,000円に対し、支出済額3億6,536万15円で、不用額は113万3,985円となりました。

5節災害補償費については、執行がありませんでした。

次に、7節報償費ですが、予算現額2万7,000円に対し、支出済額2万2,700円で、不用額は4,300円となりました。

次に、8節旅費ですが、予算現額143万4,000円に対し、支出済額98万3,636円で、不用額は45万364円となりました。不用額の主な理由は、消防大学校及び千葉県消防学校入校旅費が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、9節交際費ですが、予算現額26万円に対し、支出済額7,483円で、不用額は25万2,517円となりました。

次に、10節需用費ですが、予算現額8,308万5,000円に対し、支出済額7,979万6,558円で、不用額は328万8,442円となりました。不用額の主な理由は、燃料費、光熱水費及び修繕料が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、11節役務費ですが、14ページから16ページを御覧ください。予算現額1,107万5,000円に対し、支出済額は1,019万9,793円で、不用額は87万5,207円となりました。

次に、12節委託料ですが、16ページから18ページを御覧ください。予算現額4,532万2,000円に対し、支出済額4,339万1,443円で、不用額は193万557円となりました。不用額の主な理由は、職員健康診断委託料などが見込みを下回ったことによるものです。

次に、13節使用料及び賃借料ですが、予算現額2,543万8,000円に対し、支出済額2,514万5,522円で、不用額は29万2,478円となりました。

次に、16節公有財産購入費ですが、予算現額9,332万4,000円に対し、支出済額9,331万8,991円で、不用額は5,009円となりました。

次に、17節備品購入費ですが、20ページを御覧ください。予算現額2億7,163万7,000円に対し、支出済額2億6,151万9,963円、事故繰越934万7,800円で、不用額は76万9,237円となりました。

次に、18節負担金補助及び交付金ですが、予算現額5,103万4,000円に対し、支出済額4,802万6,914円で、不用額は300万7,086円となりました。不用額の主な理由は、千葉県消防学校入校負担金や指令センター共

同運用負担金が、当初見込みを下回ったことによるものです。

なお、備考欄に負担金の内訳が記載されておりますが、職員教育として、消防大学校に3人、千葉県消防学校に27人を派遣し、消防職員としての専門的知識の習得と職員の資質の向上を図りました。

21節補償補填及び賠償金ですが、執行はありませんでした。

次に、26節公課費ですが、これは自動車重量税を支出するもので、予算現額141万4,000円に対し、支出済額137万6,770円で、不用額は3万7,230円となりました。

次に、4款公債費ですが、庁舎及び消防車両整備のために借り入れた元金と利子の償還金として、予算現額3億3,068万円に対し、支出済額3億3,067万5,247円で、不用額は4,753円となりました。

次に、5款予備費については、執行はありませんでした。

以上が令和3年度歳入歳出決算の内容でございます。

続きまして、23ページを御覧ください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額31億4,346万3,000円に対し、歳出総額30億7,367万1,000円、歳入歳出差引額は6,979万2,000円、翌年度に繰り越すべき財源として事故繰越繰越額が934万8,000円となり、実質収支額は6,044万4,000円となりました。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。25、26ページを御覧ください。財産に関する調書、1、公有財産ですが、(1)、土地及び建物につきましては、前年度から数値の変動はありませんでした。

次に、27ページを御覧ください。2、物品ですが、消防本部に予防査察車を、印西市消防署にはしご付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を整備いたしました。更新整備のため台数に増減がありませんでしたので、増減高はゼロと表記しております。

次に、本決算による主要施策の成果及び消防活動実績報告書をもう一度御覧ください。5ページ以降の消防活動実績についてご説明いたします。

決算年度中の活動実績ですが、火災件数については49件で、うち26件が建物火災となります。焼失面積等は、建物火災によって1,542平方メートル、車両火災については、類焼を含め10台となりました。火災による損害見積額は9,633万円となりました。火災による死傷者については、死者1人、負傷者8人の計9人です。構成市別の件数では、印西市が30件、白井市が19件となりました。

次に、6ページを御覧ください。救急出動件数については7,057件となりました。内訳としまして、急病が4,545件で全体の64.4%を占めています。続いて、不慮の事故となる一般負傷が1,091件で15.5%となり、交通事故が519件で7.4%を占めています。搬送人員については6,395人で、傷病程度別搬送人員では、軽症が全体の50%弱を占めています。構成市別件数では、印西市が4,280件、白井市は2,747件となりました。

次に、7ページを御覧ください。救助出動件数については97件で、交通事故による救助出動が31件、その他記載のとおりとなりました。

次に、8ページを御覧ください。このページは、火災出動における前年度との比較となります。火災件数を令和2年度と比較すると、この表に記載のとおり全体で5件の減少となりました。

次に、9ページを御覧ください。この表は、救急出動における前年度との比較となります。救急件数は812件増加し、搬送人員についても755人増加しました。構成市別では、印西市は587件増加し、白井市では215件増加しました。

次に、10ページを御覧ください。この表は、救助出動における前年度との比較となります。救助件数は21件増加し、救助人員も33人増加しました。構成市別では、両市とも増加となりました。

続きまして、令和3年度決算の補足資料となる印西地区消防組合の財務書類と固定資産台帳についてご説明いたします。

令和3年度統一的な基準による一般会計等財務書類をお願いいたします。1ページ、貸借対照表を御覧ください。この表は、会計年度末時点における資産や債務に関する情報を表すもので、左側に資産を計上し、右側に負債と純資産を計上しています。

資産の状況ですが、土地、建物、物品など固定資産が51億62万243円となり、資産合計の98.6%を占めています。これに流動資産である現金預金を加えた資産合計は、51億7,080万1,188円となります。

続いて、負債ですが、固定負債は、地方債、長期未払金、退職手当引当金の35億4,266万2,056円となり、1年以内に支払いが行われる流動負債は、1年内償還予定地方債、未払金、賞与等引当金、預り金の5億9,667万4,721円となります。固定負債と流動負債を合わせた負債合計は、41億3,933万6,777円です。

次に、純資産に関しては、固定資産として保有している純資産と、金銭の形で保有している純資産の合算である純資産合計は10億3,146万4,411円となりました。

次に、2ページ、行政コスト計算書を御覧ください。この表は、一会計期間において資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料、手数料などの収益を対比させたもので、純行政コストは28億2,714万3,739円となりました。

次に、3ページ、純資産変動計算書を御覧ください。この表は、1ページ目の貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目の数値が1年間でどのように変動したかを表すものとなり、本年度末純資産残高は10億3,146万4,411円となりました。

次に、4ページ、資金収支計算書を御覧ください。この表は、地方公共団体における取引を、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの活動に分類し、各活動に関する資金の収支状況を明らかにするものとなります。

業務活動収支では4億3,152万8,358円、これは主に人件費、分担金等が該当します。

投資活動収支ではマイナス3億601万353円、これは主に公共施設等整備費支出、国、県の補助金収入が該当します。

財務活動収支ではマイナス1億3,458万8,086円、これは地方債の発行収入及びその償還支出が該当します。これらの3つの活動収支により、本年度資金収支額はマイナス907万81円となりました。

財務書類と固定資産台帳の概要としては以上となりますが、これらの内容に関する詳細につきましては、5ページからの注記と10ページからの附属明細書に記載がありますので、ご確認くださいませようお願いします。

以上で令和3年度決算について説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

ここで休憩したいと思います。再開は11時10分をお願いいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前 11時10分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

申合せにより、初めに通告議員により質疑を行います。

通告議員による質疑の方法は、通告した質疑を1回目の質疑で全て発言してください。その後の再質疑は2回までとなります。順番に発言を許します。

1番、藤江研一議員の発言を許します。

1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） それでは、令和3年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定に関し、質疑の通告書に従い何点か質問させていただきます。

質問1、決算書20ページ、3款消防費、1項消防費、1目常備消防費の17節備品購入費の事故繰越934万7,800円の内容と事故繰越の理由を伺います。

質問2、同じく決算書12ページの途中省略しますが、3節職員手当等の不用額2,386万5,869円の内容と不用になった理由。

質問3、決算書14ページの10節需用費の不用額328万8,442円の内容と不用になった理由。

質問4、決算書14ページの10節需用費の燃料費1,087万3,664円、2年度は829万4,791円でしたので、それと及び光熱水費2,221万3,809円、これも2年度は1,996万3,753円でしたが、2年度より増えた理由を伺います。

それから、質問5、決算書の20ページですが、18節負担金補助及び交付金の不用額300万7,086円の内容と不用になった理由を伺います。

質問6、決算書8ページ、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目消防手数料、1節消防手数料の危険物規制事務関係手数料387万200円の内容を伺います。

質問7、決算書16ページから18ページにかけて、3款消防費、1項消防費、1目常備消防費、12節委託料のうち（1）、健康診断委託料377万8,302円について、2年度の428万8,086円より減少した理由を伺います。

（2）、消防車両保守点検委託料47万7,950円について、2年度の90万9,920円より減少した理由を伺います。

（3）、18ページの一番上になりますが、耐震性貯水槽保守点検委託料459万8,000円について、2年度はございませんでした項目です。委託料の内容と、なぜ3年度に必要になったのか。また、4年度以降も毎年度必要になるのか伺います。

（4）、その他業務委託料600万5,270円について、2年度の365万9,730円より増えた理由と主な内容を伺います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、私からは問いの1番、それと問い7の（2）をお答えいたします。

まず、決算書20ページ、3款消防費、1項消防費、1日常備消防費、17節備品購入費の事故繰越934万7,800円の内容と理由というところでお答えいたします。まず、事業内容なのですが、事業名称は防火衣等購入となります。防火衣等更新者27セット、それから新規採用職員分8セットの計35セットを船山株式会社東京支店と契約締結したものでございます。入札方法につきましては、事後審査型制限付一般競争入札でございます。公告日が令和3年9月1日、入札業者は2社、船山株式会社東京支店、それから萩原商店となります。納入期限なのですけれども、令和4年3月31日ということです。理由といたしましては、事故繰越の理由なのですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、外国人縫製工員の入国困難、海外生産所のロックダウン、世界的な海上輸送の遅延が生じたことにより、当該物品が令和3年度末まで納品されなかったためとなります。以上でございます。

続きまして、問い7の（2）です。決算書P16から18、3款消防費、1項消防費の1日常備消防費、12節委託料消防車両保守点検委託料47万7,950円について、2年度の90万9,920円より減少している理由についてお答えいたします。理由としましては、株式会社モリタ製の消防車両の保守点検の割引が全国で実施されました。キャンペーンですね、当組合の車両も該当したため、減少したものとなります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 私から、順にご説明させていただきます。

まず、決算書12ページ、3款消防費、1項消防費、1目の常備消防費の職員手当等不用額2,386万5,869円の内容と不用になった理由というところにお答えいたします。内容的に多い順に申し上げていきたいと思うのですが、まず、不用の内容として、休日勤務手当が1,566万2,236円、これが研修による支給対象者が見込みを下回ったことによるというのがまず一番多いところでございます。次に、時間外手当、こちらが383万9,860円というところで、原因といたしまして要因といたしましてコロナ禍の影響による研修や訓練などが見送られたことというところの不用となっております。次に、夜間勤務手当、こちらが132万1,627円、これは夜間における勤務の見込み予想より下回ったというところで、不用が出てございます。次に、児童手当、こちらが98万円、新規の認定者数が当初の見込みを下回ったことによる不用でございます。続きまして、扶養手当が86万6,287円、こちらは新規の認定者数が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。あと、次に地域手当です。57万6,912円、育児休業者及び部分休業者の給与を支給しない職員の執行残によるもので、主なところでございます。以上です。

続きまして、次のところで質問3かと思われまして決算書14ページ、消防費の1項消防費、1日常備消防費の10節需用費、不用額の328万8,442円の内容と不用になった理由というところについてお答えいたします。こちらが、不用額の大きなものとして、燃料費と修繕費でございます。不用の理由といたしまして、燃料費につきましては補正後の燃料使用量等が見込みを下回ったこと、修繕料につきましては修繕箇所等が少なくなったためというところの不用になった理由でございます。

続きまして、決算書14ページ、3款消防費、1項消防費、1日常備消防費の需用費の燃料費及び光熱費の2年度より増えた理由はというところについてお答えいたします。燃料費の増えた理由につきましては、昨年に対し主に燃料単価が増加したことによるものでございます。具体例でいいますと、レギュラーガソ

リンについて2年度は128円想定してございました。令和3年度は155円というところの単価の上昇が一例と挙げられると思います。光熱費につきましては、新型コロナウイルスに関する出勤が増加したことで、シャワーの回数、職員がシャワーを浴びるというところで回数が増加したことによるものでございます。

続きまして、決算書20ページ、3款消防費、1項消防費の1日常備消防費、18節負担金補助及び交付金の不用額300万7,086円の内容と不用になった理由というところについてお答えいたします。こちらにつきまして、不用になった指令センター共同運用負担金で198万7,000円でございます。理由といたしましては、指令センターの修繕費費用の見込みが下回ったことが1つでございます。また、千葉県消防学校入校負担金、こちらで69万3,000円が不用となっております。理由といたしましては、入校経費の精算による返金というところでございます。もう一点で、千葉県消防大学校入校負担金で22万4,000円が不用となりました。理由としましては入校枠が確保できなかったというところで、こちらのほうで不用が出てございます。

続きまして、決算書16から18ページの3款消防費の1項消防費、1日常備消防費、12節委託料のうち健康診断委託料377万8,302円について、2年度の428万8,086円より減少した理由はというところでございます。こちらにつきましては、令和2年度につきましては5社による指名競争入札を実施したところ、新型コロナウイルスの対応等により、4社が辞退した事案です、1社のみのお応えがございましたが、予定価格を上回ったため入札が不調になってしまいました。健康診断は、年2回の実施が必要であり、時期的に再度入札することが難しく、また再度不調になることも考えられるため、唯一お応えのあった業者と見積書を徴取し、随意契約を締結いたしました。令和3年度につきましては、5社による指名競争入札を実施し、事業者を決定したことから、減少した理由は指名競争入札の結果による減少でございます。

続きまして、決算書16ページから18ページ、3款消防費、1項消防費、1日常備消防費、12節委託料のうち、18ページの一番上、耐震貯水槽保守点検委託料459万8,000円について、2年度はなかった項目で、委託料の内容がなぜ3年度必要になったか、4年度以降も必要になるのかというところについてお答えいたします。まず、状況につきまして、千葉県企業局との基本協定によって、遮断弁の保守点検は3年前、水槽内の保守点検は6年前に実施するということになってございます。次回の遮断弁保守は、令和6年度水槽保守は令和9年度に実施予定でございます。以上です。

(何事か言う人あり)

○総務課長（丹羽雅幸） 失礼しました。答弁漏れございました。あと1点でございます。

決算書16から18ページ、3款消防費、1項消防費、1日常備消防費、12節の委託料のうち、その他業務委託料600万5,270円について、2年度の365万9,730円より増えた理由と主な内容はというところでございます。それにつきまして、令和3年度決算のその他業務委託料につきまして消防車両、AVM、地図データの更新事業、これが370万7,000円の実施により、令和2年度の決算と比べて増額になってございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 答弁漏れございますか。もう一個。

予防課長。

○予防課長（島田伸一） 予防課長の島田といたします。よろしく願いいたします。

質問6の決算書P8、2款使用量及び手数料、2項手数料、1目消防手数料、1節消防手数料の危険物

規制事務関係手数料387万200円の内容についてお答えいたします。まず、設置許可申請32件、手数料131万5,000円、変更許可申請34件、手数料86万6,000円、完成検査71件、手数料124万4,000円、仮使用承認25件、手数料13万5,000円、仮貯蔵承認17件、手数料9万1,800円、タンク検査25件、手数料21万8,400円、合計で204件、387万200円となります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） それでは、2回目の質問です。

まず、質問1についてですが、最終的にいつ納品されるのか、あるいは既に納品されたのであれば、いつ納品されたのかということ伺います。

それから、質問2につきましては、すみません、詳しく聞き取りができませんでしたので、改めてゆっくり説明していただくか、あるいはもし資料があれば後ほどいただければありがたいと思っております。

それから、質問5ですけれども、大学入学負担金について、入学枠が確保できなかったということですが、これについてはその後翌年度、今年度入学できるようになるのかどうかという点を伺います。

後については結構でございます。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） すみません、納品はいつということのご質問にお答えいたします。

納品につきましては、令和4年4月28日に納品は完了しております。

以上でございます。

（「暫時休憩してください」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時35分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

先ほど質問の2のほう、申し訳ありません。後で資料で対応させていただければと思っております。

それと、今ありました大学校1名、警防科枠がなかったというところです。例年ですと、大学校4名ほどの枠を取ってございましたが、その際枠がなく、今年度も4名枠で一応出してはございます。現在分かっているところだとコロナ枠で枠が今回大学校のほうはなくなってしまっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 以上で藤江研一議員の質疑を終わります。

次に、9番、松尾榮子議員の発言を許します。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） すみません、決算書の歳出の20ページです。20ページ、備品購入費の内容につきまし

て2点お伺いしたいと思います。

1点目なのですが、水難救助隊潜水機材、これにつきましてこの決算額153万7,018円になっておりますけれども、これは当初予算では69万7,000円ということになっていたと思います。これについて内容を伺いたいと思います。

2番目につきましては、その下の防火衣等、先ほど質問もございましたけれども、これは当初予算では1,009万2,000円を見込んでおりましたけれども、新型コロナの感染症の影響でこの間の7月の臨時議会で934万7,800円を令和4年度に事故繰越いたしました。それで、決算額は29万2,600円となっておりますが、一部のみ購入できたのかどうか、内容を伺いたいと思います。それで、当初予算が1,009万2,000円だったのですが、事故繰越分が934万7,800円を引きますと、74万4,200円となりますが、決算額は29万2,600円ということなので、この残りの残額はどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、初めに歳出20ページ、17節備品購入費、水難救助隊潜水機材、当初予算69万7,000円に対し、決算額は153万7,018円となっているが、内容を伺うについてお答えいたします。これにつきましては、保有している水難救助隊で持っています船外機、小型ボートにつける取りはずしの利くエンジンが急遽故障に至りまして、修理不能ということになりましたので、購入をさせていただいたものでございます。

次に、次の質問なのですが、歳出の20ページ、17節備品購入費、防火衣等の購入費として当初予算1,009万2,000円を見込んでいたが、新型コロナ感染症の影響により7月の臨時議会で934万7,800円を令和4年度に繰越した決算額は29万2,600円となっているが、一部のみ購入できたのか、内容を伺うについてお答えをいたします。決算額につきましては、17節で防火衣等の内訳で、防火衣等の内訳の中に防火衣一式購入事業と、もう一つ別の空気呼吸器用面体購入事業、この2つの事業が入って入って、空気呼吸器面体購入事業は事業を完了いたしました。そちらが29万2,600円ということです。それで、事故繰越分とその差額が残るわけなのですが、そちらは17節の中の不用額の部分76万9,237円が出ていますけれども、そちらに不用として入っておるものでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） ①につきまして小型ボートのモーターを併せて今回購入されたということですね。これ1台分ということでよろしいでしょうか。

それと、②のほうのこれは防火衣等ということで、防火衣だけではなくて、空気呼吸器というものもあったのだけれども、そちらは購入できたということですね。これは空気呼吸器というのは何基分といたしますでしょうか、どのくらいの数量を購入されたのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、最初の質問の何台購入したのかというところですが、これにつきましては1台購入を、船外機1台を購入しております。

（「暫時休憩お願いします」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時41分

再開 午前 11時41分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、面体の個数についてお答えいたします。8個となります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 以上で松尾榮子議員の質疑を終わります。

ほかに本議案に関わる質疑はありませんか。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 四、五点ちょっとお尋ねしたいことがあります。

まず、8ページ、歳入になります。一番下です。オリンピック・パラリンピック応援活動、当初予算では307万円、こちらですけれども、県全額負担ということで、結局結果としては120万ちょっとということですが、この活動の内容が最終的にはどうなったのかについて内容をお尋ねしたいと思います。

次に、16ページです。委託料の先ほどご質問がありました職員健診委託料のところですが、その下のB型肝炎抗体接種委託料ですとか、あるいはもう少し更に下がって下から4つ目ぐらいですか、各種予防接種委託料と、こちらもダウンしていますが、こちらも入札の結果によるものなのかどうか。また、各種健診や接種についての受診率あるいは接種率についても、結果はどうなったのかをお尋ねしたいと思います。

それから、18ページであります。消防庁舎基本設計等業務委託料のところですが、一番当初予算では2,917万円ほどだったのですが、これが落ちていて、たしか補正はあったとは思ったのですが、その内容がちょっとよく覚えていませんので申し訳なかったのですが、これはかなり入札にしては随分落ちているなという印象がありまして、こちらの内容の確認もさせてください。

同じページの13番、使用料及び賃借料のところですが、コンピュータシステム使用料の下のほうに予算ではバス借上料というのがあったと思います。少額ではありますが、これがなくなっていることについても理由をお尋ねします。

最後ですけれども、20ページ、救急救命士研修負担金、これはコロナによってできなくなったということは、こちらはよく覚えていますが、その結果として本来救急救命士の資格とかも持っていなければいけない人員体制、不足とかあるのかどうか、あるいは何割ぐらいの不足なのか、令和3年度末の結果についてお尋ねします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 私からは、オリンピックの活動内容というところでお答えをさせていただきます。

オリンピック・パラリンピックの活動というところで、時間外、それからオリパラの消耗品、燃料、それから有料道路と分かれております。まず、事業内容としましては、テロ災害等が発生した場合に、救急隊が医療機関に搬送したり、また救護の対応というようなところでございます。救急隊は、千葉県の釣ヶ崎に3日間3名で出向しているものと、成田空港に6日間3名で出向しているものがあります。これにか

かった時間外というところがまず1点です。それから、オリンピックのオリパラに関する燃料費でございますけれども、現地での実際には出動が全くありませんでした。これも想定より燃料費を使用しなかったというようなところでございます。それと、オリンピック・パラリンピックの応援活動に関わる消耗品です。これにつきましてはゴーグルやウエルパス、手の消毒、それから救急隊が着る感染防止衣、それからN95マスク、それと骨盤固定具などを一応消耗品ということで使うような形になっております。ただ、実際にはテロ等がありませんでしたので、骨盤固定具とか、そういうものは使用はしておりません。

それから、有料道路に関しましては、大会期間の短縮、救急出動もなかったというところで、そちらも補正をさせていただいているような状況でございます。

オリンピック関係につきましては以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） バスの借上料についてお答えいたします。

当初危険物関係の職員の研修ということで、横浜のツツノという工場の研修をする予定でした。しかしながら、受入れ先で新型コロナ感染拡大の影響によりまして、ちょっと受入れを見合わせたいという申合せがありましたので、金額といたしまして4万5,100円をマイナスの補正とさせていただきました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 牧の原消防署長。

○牧の原消防署長（中嶋 稔） 牧の原消防署の中嶋でございます。私からは、18ページの消防庁舎基本設計等業務委託料についてご説明をさせていただきます。

消防本部・牧の原消防署の消防庁舎基本設計等業務委託料については、こちらの主要施策の成果及び消防活動実績報告書の1ページにも記載してございます。こちらについて、実施設計を行ったところでございますが、予算額が2,917万2,000円のところで、7社による指名競争入札を行ったところ、1,251万8,000円で業務を委託させていただいたところでございます。執行残額の1,665万4,000円については、減額の補正をさせていただきまして、手続をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 私からは、健康診断の受診率、そちらにつきましてお答えいたします。

まず、受診率については99.6%の受診率でございます。

また、同ページの各種予防接種の金額等につきましては、年度によって人数が違うというところで不用が出ているというふうに考えてございます。

また、20ページ、救命士の影響があったか、なかったかというところにつきましては、体制に影響はなかったというところでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 決算書に載っているかどうかの確認も含めて質問2項目します。

印西地区消防組合の総合計画の中で、8ページです。この8ページの中で、市民を対象にアンケートを

行った結果、市民から何点かの要望がありました。この意見については、救急救命訓練を定期的に受けられる仕組みや消防署でのイベントをホームページに掲載してほしいという、このような意見があったとあります。このように意見を取ったときに、令和3年度にこれを検討したのかどうか。もし検討するのだったら、それはこの決算書の数字に出ているのかどうかというのを伺いたいたいのが1点。

もう一点は、これは新聞報道で分かったのですけれども、私もちょっとこれうかつだったなと思ったのですけれども、東京消防庁が全国に先駆けてトイレカーというのを設置した。この費用は5,000万円というふうになっています。これ10月4日の東京新聞の記事なのですけれども、実際に現場に活動する消防の皆さんが、なかなかトイレがなくて困っていて、水分取るのを我慢してしまうということで、5,000万円の予算で東京では導入したとあります。このことについて、実際に職員の皆さんの本当にトイレに困っているという声を聞いていたのか、皆さんの声を聞いていて、それでそれをどう改善するかというのを検討したのかどうか、その点について伺いたいたと思います。これは男性用のトイレもあるし、女性用のトイレもあって、着替え室もある、更衣室も備えているというふうに言ってあります。よろしくお願ひします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、私からは救急の訓練、イベント等検討したのかというところでお答えをさせていただきます。

救命講習訓練に関しましては、通常どおり月に、例えば本部ですと1回以上行われています。また、今後につきましても本部開催のものは2回ずつやっていく予定でございます。各種イベント等を通して、救急訓練の方、PRをさせていただいております。これはいろいろなところで広報活動はさせていただいております。

それから、続きましてトイレカーの件でございますけれども、トイレカーにつきましても、組合としても承知はしているところございます。組合の今対応としましては、長時間の災害に対しましては当然現場交代する、長時間でなくても現場交代をして休憩、トイレとか対応をさせていただいております。また、緊急的なトイレといいますが、そうした場合はきちんと着ているものを外しまして、例えばコンビニ等のトイレを借りるというようなところもあると伺っております。組合には支援車、バスもございまして、そこで休憩をしたりと、そういうこともできるということと、あとトイレカーにつきましてもこれからいろいろな情報がまた入ってくると思っておりますけれども、そういった部分を伺いまして状況を見て考えさせていただければと思います。

（何事か言う人あり）

○警防課長（佐藤秀行） すみません、答弁漏れということだと思うのですけれども、広報関係、救急関係の訓練等の広報なのですけれども、これは当組合のホームページ等を通して広報をしているところがございます。また、今バスにつきましても計画上はありませんということなのですが、いろいろな情報は今後もアンテナを高くして聞いていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 訓練を定期的に受けられる仕組みという、それが実際にやったのかどうか、その具体的な実績を伺いたいたいのが1点。

それと、トイレカーのことです。先ほどコンビニを借りるというふうにおっしゃいました。コンビニを借りるにしても、実際にもう汚れた洋服で、非常にコンビニに迷惑をかけるというのが、やっぱり記事に載っかっていたのです。その都度やむにやまれずトイレを借りていたけれども、すすだらけの長靴で汚れを残してしまったので、靴を履きかえて改めてコンビニに謝罪に行ったということで、お店側からは大丈夫ですって、別にかえって恐縮していましたけれども、だけれどもやっぱり申し訳なかったという気持ちは拭えなかったとあるのです。やっぱりこのことについて、現場の人たちがどれだけトイレに困っているかということ、そもそも確認したということがあったのかどうか、令和3年度、その辺についてちょっともう一度伺います。それで、実際にコンビニを借りたというふうにおっしゃいましたけれども、それはどうだったのかも、すみません、併せて伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） 訓練関係についてご説明させていただきます。

予防分野の訓練で、防災訓練や消防訓練で住民の方に対し、地震等の災害が発生した場合の対応、家具等の転倒危険、停電復旧後の火災発生危険についてご説明させていただいております。また、消防組合ホームページにて停電時の火災予防について、感震ブレーカーについて、コンセントからの出火について等、火災に対する広報活動を実施しております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） ご質問の中のトイレカーというところについて、まず令和3年度検討したのかというお話があったと思いますけれども、令和3年度中にこれについて検討したという経緯はございません。ただ、今お話聞いているように、トイレというところ現場活動の中で重要なものだと思います。それは我々も認識はしておりました。ですから、今後その対応というのはしっかり考えていかななくてはならないというふうには考えております。ただ、それが議員おっしゃっているようなこのトイレカーになるかという話になりますと、それはちょっと検討の余地があるとは思っていますので、ただトイレというものですか、それをどう対応していくかというところは検討させていただければと思っています。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、救命講習のところでお答えをさせていただきます。

救命講習に関してですけれども、令和4年度ですが、人数でお答えさせていただきます。普通救命講習1というのが80人、普通救命講習3が71人、それから救命入門コース344人というところの人数になっております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

認定第1号については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立全員です。

したがって、認定第1号については原案のとおり認定することに決定しました。

ここで休憩したいと思います。再開は13時5分です。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時05分

○議長(秋谷公臣) 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、休憩中に執行部の入替えがありましたので、ご承知おきください。

◎一般質問

○議長(秋谷公臣) 日程第8、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申合せにより一般質問の制限時間は60分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

9番、松尾榮子議員の発言を許します。

質問方式は、一問一答です。

9番、松尾榮子議員。

○9番(松尾榮子) 9番、印西市選出の松尾榮子です。一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

1番、地域の安心安全を守る消防体制の充実に向けて。

(1)、令和4年7月の第1回臨時議会において、消防職員定数条例を9年ぶりに見直し、令和5年4月1日から定数を266人から272人に増員することといたしましたが、増員体制への準備は進んでいるのか伺います。

○議長(秋谷公臣) 総務課長。

○総務課長(丹羽雅幸) お答えいたします。

増員体制の準備、当消防組合の消防職員数につきましては、本年11月中をめどに、令和5年度から令和9年度までの第4次消防職員定員適正化計画を策定させていただき、この計画に沿って年度ごとの計画的

な職員採用や適正な人員配置等を図ってまいる考えであります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。新年度採用職員の募集は、何人を予定しているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

令和5年度の採用につきましては、5人程度を予定してございます。なお、応募数につきましては、26人で、うち1次試験の受験者は22名でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、近年の職員採用につきまして、募集人員と応募倍率、実際の採用人数はどれくらいだったのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

近年5年間の採用状況といたしまして、まず令和4年度採用につきましては、募集人員8人程度に対し、応募者数は32人、応募倍率は4倍で、実際の採用人数は11人でございます。次に、令和3年度採用につきましては、募集人員8人程度に対し、応募者数44人、応募倍率は5.5倍、実際の採用人数は11人、次に令和2年度採用につきましては、募集人員10人程度に対し、応募者数59人、応募倍率は5.9倍、実際の採用人数は10人、次に平成31年度採用につきましては、募集人員8人程度に対し、応募者数は53人、応募倍率は6.6倍、実際の採用人数は7人、次に平成30年度採用につきましては、募集人員9人程度に対し、応募者数69人、応募倍率は7.8倍、実際の採用人数は9人ございました。

近年の職員採用状況につきましては以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） かなりの倍率で応募があるということが分かりました。意欲のある若い方々が地域の安心安全を守る立派な消防職員として育っていくよう、温かく丁寧な指導を期待いたします。

それでは、次に（2）です。管内では、急激に住宅、企業進出、人口増加が進んでいます。火災出動や救急出動のほかにも予防や警防、指揮指令など、多くの現場業務で今後更に人員が必要になることが予想されます。

①といたしまして、県内各市及び各組合と人口比などで比較して人員体制は十分なのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

人員体制について、総務省消防庁発行の全国消防便覧、令和4年3月現在の数値により、まず職員1人当たりの人口について比較させていただきますと、当消防組合は職員1人に対し603人で、近隣8消防本部及び当消防組合を含めた県内8一部事務組合消防本部との比較では、16消防本部中8番目となり、また県平均については職員1人当たり627人となっています。次に、職員1人当たりの面積についての比較では、当組合は職員1人当たり0.57平方キロメートルとなり、16消防本部中の比較で6番目になり、また県平均では職員1人当たり0.91平方キロメートルとなっています。

当組合における人員体制について、職員1人当たりの人口及び面積により、県内各市及び一部事務組合との比較した現状といたしましては以上となっております。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 人口比や面積比では特別人員が少ないとか足りないというわけではないということが分かりました。ただし、これはあくまで管内全体の平均値ということだと思いますので、例えば過重な負担の部署などはないか、常に職員の安全や体調管理等に気を配っていただきたいと思います。

そこで、1点伺います。管内では、大手データセンターや流通センターなどの急激な増加で、防火対象物が非常に大きく増加していると思いますが、立入検査などはどのように実施しているのか、またその体制について伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

立入検査は、年度末に策定する年間計画に基づき、各消防署で実施しております。更に、夏季商戦及び冬季商戦などで物販店舗に商品が大量入荷し、避難経路が塞がれるおそれのある時期には、特別査察として立入検査を実施しております。また、大型の防火対象物及び特殊な防火対象物の立入検査実施の場合は、検査員が多数必要なことから、予防課職員も協力しております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 先ほども述べましたが、管内では、近年進出の大手流通センター、データセンターなどがありますが、こちらにつきましても必要に応じて立入検査等は実施されているのかどうか伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

データセンターや大型の物流倉庫は、建物内の人の数も少なく、不特定多数の人が立ち入ることがありません。このことから、火災の発生の危険性が低いため、両建物ともに計画的に立入検査を実施しております。また、令和3年11月に大阪市此花区で発生した倉庫火災を受けて、5万平米を超える大型物流倉庫について、今年1月、2月に緊急立入検査を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） こちらの地区には、ちょっと今まではあまりなかったような本当に大型の世界的な企業なども進出しておりますので、なかなか大変とは思いますが、消防の使命ということで、よろしく今後お願いしたいと思います。

それでは、次に②といたしまして、今後の消防人員体制の計画はどうか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今後の消防人員体制の計画につきましても、令和5年度から令和9年度までの第4次消防職員定員適正化計画を策定し、計画的な職員採用及び適正な人員配置に努めてまいります。具体的に、令和6年度に2人増員、令和8年度に1人増員とし、いずれも消防本部への配属を予定してございます。また、令和14年

末までの間に定年年齢が65歳に引き上げられることから、役職定年や再任用職員である短期勤務職員の形態等を勘案し、各方面本部に1人ずつ3人の配置を検討するなど、柔軟な対応を図ってまいります。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。計画的な採用としっかりした配置で、消防業務が進められるよう期待いたします。

それでは、次です。2、コロナ禍における地域の防災教育について伺います。自治会や自主防災組織などが実施する地域住民の防災訓練が、ここ一、二年コロナ禍により中止または実施されても簡略化され、以前のように消防組合からの指導が得られないという話を聞いております。地域の防災教育にどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

国の緊急事態宣言を受け、令和2年6月から自治会や自主防災組織が実施する地域住民の防災訓練への消防立会いは全て中止とさせていただきました。令和3年12月からは、訓練依頼があった場合、感染防止対策を実施した上で、通常どおり対応しております。職員を派遣できなかった期間中については、水消火器などの訓練資機材及び防火、防災に関するDVDなどを貸出しし、自治会や自主防災組織による自主訓練を基本とさせていただきました。また、各消防署の取組として、消火器の取扱い方法や、幼少期における防火教育など、広報用動画を作製し、消防組合ホームページに掲載、また動画投稿サイトユーチューブに投稿するなど、新たな取組なども実施させていただきました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 令和3年の12月から訓練依頼があった場合、感染防止対策を実施した上で、通常どおり対応しているということなのですが、コロナ禍以来の消防職員派遣の中止によりまして、今年度も引き続き消防署による指導は無理と諦めて、当初から訓練を取りやめた自治会や水消火器などの貸し出しを受けて少人数の役員のみで簡単に行ったという自治会もあると聞いております。派遣を再開しているという案内や説明は、どのように行ったのか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

消防訓練の依頼があり、打合せを実施する際に、職員の派遣ができることを相手方へお伝えした上で、立会いによる消防訓練を実施しておりますが、これ以外に派遣を再開した旨の案内や説明は行っておりません。当初予定していた消防訓練を取りやめるなど、役員のみで行った自治会もあるとのことですので、当消防組合のホームページ、消防だよりなど広報手段を活用し、住民の方々へ周知してまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 私の地元の自治体なのですが、今度の日曜日にやっぱり役員のみで小規模に訓練を行

うということです。今年度も新型コロナの影響が大きくて、自治会などでも規模を縮小しておりまして、やむを得ない部分もあると思いますけれども、次年度に向けましては以前のように地域で身近な訓練が行われるようお願いしたいと思います。地域住民の防火意識や、いざというときの初期対応の向上には消防署員が立ち会っての実践的なお話や訓練が非常に効果的だと思います。職員の皆さんには、大変だとは思いますが、現地で住民の方に直接身近に火災の危険性や初期対応を指導することで、住民の意識が向上し、消防への信頼が高まっていくことを確信して、今後もフットワークのよい活動を期待いたします。

それでは、次に3番、印西地区消防組合設立50周年について伺います。

(1)です。昭和47年に設立された印西地区消防組合が今年50周年を迎え、これを機に制作された記念動画がホームページ上で公開されております。同動画は、BGMも入った緊迫感のある構成で、当消防組合の組織や車両、資機材、仕事を大人にも子供にも分かりやすく紹介しており、地域住民に消防の役割を知ってもらうにはとてもよいのではないかと思います。

①としまして、この動画について市民の感想などはあったのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

50周年記念動画は、今年6月30日に当消防組合ホームページの広報動画集に掲載しました。今のところ直接市民からの感想を寄せられてはおりませんが、9月10日、BIGHOPガーデンモール印西で開催した救急フェア2022において記念動画を流したところ、子供たちが熱心に見ていたという報告を受けております。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 記念動画の制作の経緯について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

経緯といたしましては、初めに新型コロナウイルス感染症の予防対策が第一にあります。多くの市町村で、予定していた記念式典などが、健康面と安全面を考慮して開催中止を決定しました。そのため、設立50年という大きな節目を迎える印西地区消防組合としては、人が集まらない形で当消防組合を築いてこられた先人や関係各位に感謝し、住民の安心安全を目指して、消防の果たす役割を多くの人に知ってもらうことを目的に検討した結果、誰にも分かりやすく、メッセージ性の高い動画を作成し、記念事業といたしました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 50周年を迎えた組合の紹介動画といたしまして、トップページにショートカットなどを貼り付けておく考えはないでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今年6月30日に当消防組合ホームページの広報動画集の中に掲載しましたが、その際トップページのイ

ンフォメーション上段にある50周年をお知らせする文字をクリックすると、映像が連動して見られるように現在なっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 私もその方法で動画を拝見したわけなのですが、消防組合のホームページを開く人は、組合の概要について知りたい人も多いと思います。50周年の今年度だけでも、トップ画面の印西地区消防組合の題字下に記念動画のトップ画面、静止映像でいいのですけれども、それを置きまして、それをクリックすると入れるようにすれば、たくさんの人に見てもらえるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか、ちょっと提案したいと思いますが。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

当組合としまして、多くの人に記念動画を見てもらいたいという考えでおりますので、分かりやすい表示を検討してまいります。ご提案の静止画像についても、ホームページのソフトウェアで可能かどうか確認をいたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 組合のホームページは、手作りで制作されているというようなことで、各種業務でお忙しい中、よく頑張っておられるなと思っております。

それでは、③、ホームページ以外にどのような活用を考えているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

この記念動画をDVDのパッケージにして、市内の小中学校や高校及び図書館などに配付を予定しております。新型コロナウイルス感染症対策の影響で、消防署見学ができない子供たちの学習や消防の仕事の理解に役立ててもらえればと願っております。また、消防士を目指す若い世代に向けて、当組合の業務の理解に資することができるよう、PRを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。

それでは、次に（2）といたしまして、PR動画以外に50周年を記念する事業は考えているかどうか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今年の秋季全国火災予防運動実施期間中の11月9日に、管内住民への火災予防の呼びかけとして、昨年の東京2020オリンピック、ウエイトリフティング女子59キログラム級で銅メダルを獲得し、白井ふるさと大使としても活躍されている安藤美希子選手に一日消防長をお願いし、火災予防に係る啓発活動を実施する予定でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。50周年を機に、ますます印西地区消防組合が充実発展し、地域の防災力の向上と市民生活の安心安全に資するよう期待いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（秋谷公臣） 以上で松尾榮子議員の質問を終わります。

次に、7番、和田健一郎議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） 7番、和田健一郎、通告に従いまして1問の質問をさせていただきたいと思っております。

印西地区における防火管理講習等のコロナ禍における影響と今後。コロナ禍と言われている中で、県内での防火管理講習が中止や受講人数を減らして行われております。その影響とも思われますが、同講習を希望しているにもかかわらず受講できない状況がありました。防火管理者は、建物等で必要な資格ですが、その資格取得には講習を受けるしか方法がなく、受講しにくい状況が続けば、今後の社会インフラをはじめ様々な建物の管理にも支障があるのではないかと考え、下記の質問をいたします。

では、(1)に移らせていただきます。防火管理講習のコロナ禍の影響として令和元年から現在まで、令和4年までの定員と参加状況を聞きたいと思っております。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

令和元年度につきましては、第1回が70人募集に対し69人の参加、第2回は70人募集に対し66人の参加でございました。次に、令和2年度については、第1回及び第2回で、それぞれ70人受講を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言、実施会場の使用制限などにより中止いたしました。令和3年度につきましては、感染防止対策で1回の受講者数を40人に限定させていただいて実施したところ、第1回が37人の参加、第2回はこれも37人の参加でございました。なお、令和4年度につきましては、令和3年度と同様に、1回の受講者数を40人とし、第1回が40人の参加、第2回につきましては今月の26日、27日の日程で実施予定でございますが、40人の参加予定となっております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） 先ほどの答弁ありましたが、令和元年と申しますとコロナ禍前の状況としての数値ではないかということと、やはり69名、2回目が66ということで、恐らくこれは当日参加しようとしていたけれども、急用で2日間の講習なのですが、いずれかが取れなかったというような形であり、ほぼ満員という形の理解でいい数字ではないかと思っております。更に、令和2年は中止ということでありましたら、この令和元年度でいいましたら、令和2年には140名が本来受けるはずだったところが、受けられなかった数値であり、更に令和3年度は70名が40名に絞ったということでありましたら、30、30で更にこれが60、それから今年度に関しても同じということであれば単純計算でも大体260人ぐらいが本来受講して資格を取りたいというような需要であったにもかかわらず、受けられなかった数ではないかということで

あるかと思えます。私自身も、これは窓口で5月の頃にもう実はこの件に関しては消防組合の方にも問合せをしていたというところでもございました。状況としては、ホームページでやるのですが、わずか5分でもう千葉県は申込みがもう埋まってしまうというような、そういう状況になっておりまして、この状況というのはかなり深刻ではないかなといったところで、お問い合わせしたところでもございます。

そこで、(2)番目につきまして、その中止や定員を減らした影響ということでお聞きしたいと思えます。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

当消防組合主催の講習会に関して、既に定員に達して申込みができなかった等の問合せには、一般財団法人日本防火防災協会のホームページを案内いたしまして、他の消防本部主催の講習会を受講していただいております。中止や定員を減らした影響により、建物の管理者及び関係者の方から講習会に関しての当消防組合に意見等が寄せられていないことから、今のところ大きな影響はございません。しかしながら、住居地域及び勤務地の近隣で受講できなかった方もおられることから、不便をおかけしていることは認識しております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） この件に関しては、私もやっています協会にも電話で連絡をしまして、確認を取りました。そこで言われましたのが、東京都では窓口として受講の枠を増やしてやっているということだったので、どうしても取りたいという方は東京のほうに取っていただけないか、もしくは今後についてという、このコロナ禍が戻った中で取るというような、そういう状況になっているということは私も確認しているところでございます。また、この状況としてのことなのですが、白井市の令和3年度の決算でも明らかになったのですが、市役所の庁舎もちろん、この防火管理責任者というものが甲種のほうで必ず必要になってくるのですが、本来3名を予算で計上していたのですが、なかなか状況が受けられるのが厳しいということで、くじで1名やって、当初の予定よりも新しく取ることができなかったのは従来の持っている資格者によって管理をするというような方向になっていたということでございました。つまりどういうことかといったら、これがコロナ禍というのがちょっと一、二年の方向でというのではなくて、やはり3年近く続いてしまったことによって、長期的なこの影響というものが出ている中の表しにもなっているのではないかといたところでございます。

そこで、3番目についてお聞きしたいと思えます。先ほどの答弁でもありましたので、今後の予定ということでお聞きしたいと思えます。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

令和5年度の予定としましては、現時点におきましてコロナ禍前の水準に戻すということで、検討させていただきます。また、募集人員としましては、第1回及び第2回ともにそれぞれ70人と計画し、受講者数がコロナ禍前の令和元年度と同規模となることを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） ようやく来年からは、コロナ禍前の数で募集人数をやるということになっておりました。

では、これはちょっと最後に要望というような形になるかと思うのですが、ただ残念ながら戻ったといっても単純計算で令和2年から令和4年、中止及び受講人数を絞ったという形の影響は、この印西地区の管区でも260の方が本来ですと、大幅な講習の受講者の定員割れみたいな状況が起きていなかったということでありましたら、単純にこの二百数名の方が受講を控えているか、ないしはそういったパイルしている可能性というのもございます。ですので、来年再開されるに当たっては、また足りない受講がいっぱいになってしまったという場合に対しての柔軟な対応というのも検討が必要かと思っております。

では、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秋谷公臣） 以上で和田健一郎議員の質問を終わります。

次に、1番、藤江研一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 皆様、こんにちは。1番、藤江研一です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

10月3日、岸田首相は所信表明演説で、この1年国民の命と健康を守りながら、社会経済活動を止めない、この2つの両立に全勢力を傾けてきた。3年ぶりに緊急事態宣言等を行わずに今年の夏を乗り越えることができた。日々の感染リスクがある中で、医療、福祉の現場を支えていただいている皆様に、厚く御礼申し上げますと述べています。医療従事者、そして救急業務を行う皆様方などの懸命な努力に支えられて今日があると実感しております。地域住民の命と健康を守る活動を日々重ねてこられた皆様方のご尽力に改めて心から感謝を申し上げ、敬意を表します。

他方で、岸田首相は、これから秋が深まるにつれ、インフルエンザと新型コロナが同時流行したときの備えが重要と述べました。ウィズコロナが進み、過去2年間年末年始に大きな流行の波を迎えていることから、第8波に備えて今後も油断なく適切な対応を重ね、収束に向けてなお一層の努力が必要かと思えます。

そこで、1、令和4年7月以降の救急搬送についてです。本年7月以降の第7波では、7月28日の千葉県感染者数が1万1,774人となるなど、感染が猛威を振るいました。令和3年8月の第2回定例会でも同様の質問をさせていただきましたが、当消防組合の令和4年7月以降の搬送状況を正確に把握するため、まず（1）、令和4年7月以降の月別救急搬送件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

令和4年7月1日から9月30日までの救急出動件数は、2,472件あり、うち救急搬送件数は2,096件でした。また、月別搬送件数では、7月が786件、8月が696件、9月は614件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 救急出動件数は、昨年同期比32%増、救急搬送件数も27%増と増加しています。

次に、(2)、受入れ先医療機関が見つからず、搬送に長時間かかった月別の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

当消防組合管内において、現場到着から病院到着までを1時間以上要し、かつ病院問合せ回数が5回以上の救急事案につきましては、7月が50件、8月が64件、9月は44件でした。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 合計158件ということで、昨年同期の2.7倍です。大変な状況だったと察します。

次に、(3)、最大搬送時間事例と病院問合せ回数最大の事例を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

現場到着から病院到着までの最大搬送時間事例は、7月27日に発生しました急病の新型コロナウイルス陽性者対応事案となり、搬送時間は17時間42分でした。また、病院問合せ回数最大の事例は8月22日に発生しました急病の新型コロナウイルス疑い事案で、病院問合せ回数は31回でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 最大搬送時間は、今年の6時間29分の2.7倍の長時間になっています。また、病院問合せ回数は前年が13回が最高でしたので、その2.4倍ということになっています。

再質問です。なぜ17時間42分かかったのか、またなぜ問合せ回数が31回もかかったのか。それぞれ別の日の事案ですので、どのような事案だったのか、それぞれの事案について説明願います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

まず、17時間42分かかりました救急事案について、当該傷病者はけがによる救急事案でしたが、発熱があり医療機関に収容する際に行われた抗原検査で陽性が判明、当該医療機関では新型コロナウイルス感染症陽性者の処置はできず、再度搬送先の医療機関を選定することとなりました。搬送先医療機関の選定は保健所の扱いとなり、幾度となく調整をお願いしましたが、搬送先が決まらず、最終的にはちば消防共同指令センターから同日に千葉県下の他の消防本部救急隊が搬送した医療機関の情報を得て、現場救急隊から当該医療機関に連絡し、保健所確認後に千葉県外の医療機関へ搬送をいたしました。

続きまして、問合せ回数31回の救急事案についてお答えいたします。当該傷病者は体調不良による救急要請で出動したもので、発熱症状があるものの、新型コロナウイルス感染症に感染しているか不明であるため、通常急病人に対する救急対応となり、搬送先医療機関の選定は救急隊で行いました。当該傷病者は、ご高齢で発熱症状があることから、発熱者の入院対応ができる医療機関が見つからず、31回目に問い合わせた県外の医療機関が受入れ可能となりました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 大変な状況だったということがよく分かりました。

次に、（4）、3時間を超える搬送時間となった月別の件数について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

3時間を超える搬送時間となった件数は、7月が4件、8月が9件、9月は1件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 昨年同期が、合計で5件でしたので、2.8倍になっています。

次に、（5）、救急出動のうち自宅待機となった件数、また搬送中死亡された件数、月別が分かれば月別の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

救急出動2,472件のうち、新型コロナウイルス感染症関連により印旛保健所の指示により自宅待機となった件数は7月が28件、8月が42件、9月は11件でございます。また、搬送中の死亡事例はございませんでした。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 自宅待機の件数は、昨年同期が合計で45件でしたので、1.8倍になります。搬送中死亡された方がなかったというのは幸いです。

次に、（6）、月別救急搬送件数のうち、新型コロナウイルス感染症、疑いを含む方の搬送件数と陽性者の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

7月が116件、うち陽性者は52件、8月が155件、うち陽性者は82件、9月が63件、うち陽性者は21件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 搬送件数は合計334件で、昨年同期比3.18倍になります。陽性者数は合計155件で、昨年同期比2.68倍ということになります。

更に、（7）、保健所の回答に時間がかかった件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

新型コロナウイルス陽性者対応事案は、7月が52件、8月が82件、9月は19件でございます。そのうち1時間以上かかった事例は、7月が8件8月が26件、9月は5件ございました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 合計153件で、昨年同期が108件でしたので1.4倍になります。1時間以上の件数は、ほぼ同数になっています。

次に、(8)、組合内の全救急搬送車両が出動し、待機車両がない状態が生じた事例の件数と対応について伺います。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） 指揮指令課長の篠田です。よろしくお願いします。お答えいたします。

令和4年7月1日から9月30日までの間において、救急車7台が全て出動した件数は49件で、7月が18件、8月が29件、9月は2件でございました。次に、救急車7台が出動した際の対応につきましては、牧の原消防署に配備しております非常用救急車を8台目の救急車として運用し、対応することとなります。この8台目の救急車が出動した件数は12件で、7月が5件、8月が5件、9月が2件でございました。

なお、待機車両がない状態が生じた場合の対応といたしましては、近隣消防本部との協力体制により対応しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 救急車両7台、全車両が出動した件数というのが49件ということで、昨年同期が9件でしたので、5.4倍です。また、非常用救急車が出動した件数12件に対して、昨年同期は1件でした。必要な救急搬送が当消防組合の救急車両や人員では対応し切れない状況が多数回発生したというふうに考えられ、まさに綱渡りのような大変な状況だったのではないかと思います。

再質問です。具体的に県内のどこの消防本部が対応したのか、またすぐに対応していただけたのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） お答えいたします。

対応消防本部につきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合、成田市消防本部及び栄町消防本部に、それぞれ対応していただきました。対応につきましては、遅滞なく対応していただきました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 再質問です。逆に、他の消防本部からの協力依頼で、当組合管内の救急搬送車両が出動する件数はどれくらいあったのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） お答えいたします。

7月から9月までで他消防本部への応援出動は15件となります。内訳といたしましては、佐倉市八街市、酒々井町消防組合管内に7件、鎌ヶ谷市消防本部管内に3件、成田市消防本部及び栄町消防本部管内にそれぞれ2件、我孫子市消防本部管内に1件の応援出動となります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 相互に協力されているということがよく分かりました。

再質問です。人口も増加しており、高齢化も進みます。今後に備えて、救急搬送車両の1台増備や非常用救急車を1台追加し、配備運用する考えはないか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

救急車の整備数の基準となる管内人口で見ますと、現在整備されております救急車7台及び非常用救急車1台となります。今後といたしましては、基準となる管内人口及び救急業務に関わる出動状況を注視し、計画してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） では次に（9）、救急出動のうち、熱中症対応事案数、過去3年間及び今年について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

まず、過去3年間の熱中症搬送対応事案数は、令和元年が109件、令和2年が87件、令和3年が70件、令和4年は9月30日現在111件でございます。次に、令和4年6月以降の件数ですが、6月が23件、7月が43件、8月が33件、9月が5件でございます。

次に、月ごとの年齢で分類しますと、6月は18歳未満が4件、18歳以上65歳未満が9件、65歳以上が10件、7月は18歳未満が8件、18歳以上65歳未満が18件、65歳以上が17件、8月は18歳未満が1件、18歳以上65歳未満が15件、65歳以上が17件、9月は18歳未満がゼロ件、18歳以上65歳未満が1件、65歳以上が4件となります。

次に、月ごとの発生時間で分類しますと、6月は零時から6時までがゼロ件、6時から12時までが7件、12時から18時までが11件、18時から24時までが5件、7月は零時から6時までが1件、6時から12時までが16件、12時から18時までが20件、18時から24時までが6件、8月は零時から6時までゼロ件、6時から12時までが9件、12時から18時までが18件、18時から24時までが6件、9月は零時から6時までゼロ件、6時から12時までが2件、12時から18時までが2件、18時から24時までが1件となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 大変詳しく丁寧にご回答いただき感謝いたします。

再質問です。18歳未満18件のうち、集団で熱中症が発生したケースがあれば、その場所、施設名、人数など、差し支えない範囲で詳しい内容を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

18歳未満18件のうち、熱中症が集団で発生したケースはございません。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 再質問です。65歳以上48件ございましたが、そのうち集団で熱中症が発生したケース

があれば、その場所、施設名、人数など、差し支えない範囲で詳しい説明をお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

集団で熱中症が発生したケースはございません。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 次に、大きな2、消防組合職員の感染状況と新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてに移ります。

まず、(1)、令和4年7月以降の月別の消防組合職員の感染者数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

消防職員の月別感染者数は、7月が12人、8月が31人、9月が6人でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 合計49名の方が感染される中で、よく救急業務等に対応されたと思います。

次に、(2)、クラスターの発生状況はどうでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

クラスターの発生はございません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 発生しなかったということで安心いたしました。

では、(3)、消防組合職員への4回目ワクチン、オミクロン株対応ワクチンの接種状況はいかがでしょう。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

職員の4回目のワクチン接種人数は、9月30日時点で75人、またオミクロン株対応のワクチン接種人数は3人でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 強制的な接種義務はなくて、ご本人の意思によりますけれども、ご自身やご家族など周りの方のためにも接種が進むように期待いたします。

では、次に大きな3、熱中症予防、火災予防の広報活動についてです。

まず、(1)、熱中症予防のため、消防組合車両が巡回し、市民への注意喚起を実施した回数、過去3年間と今年を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

消防車両の巡回時に、熱中症予防に関する広報は実施しておりません。注意喚起としましては、消防組合の各消防署に熱中症予防のポスターを掲示し、消防組合ホームページに「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防について」と題してリーフレットを掲載しております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 次に、(2)、火災予防のため、消防組合車両が巡回し、市民への注意喚起を実施した回数、過去3年間と今年の計画を伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

まず、火災予防のために7消防署で行った広報の回数の合計ですが、令和元年が2,176回、令和2年が1,844回、令和3年は1,942回となります。

次に、消防車両による火災予防広報は、年間を通して実施しておりますが、火災予防運動期間中、農繁期、また火災シーズンなどでは特に集中的に実施しております。なお、消防車両による火災予防広報は効果的と考えておりますので、今後も継続して行っていくところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 引き続きの対応に期待いたします。

では、次に4、消防活動におけるドローンの活用についてです。9月17日付、読売新聞夕刊に、総務省消防庁は全国の消防団にドローンを本格的に導入する方針を固めたと、ドローン配備への補助金交付に加え、来年度からは操縦方法の講習も各地で開催する。災害時などの被害状況の早期把握につなげる狙いがあると報じています。当消防組合でのドローンの活用状況や消防団との協力について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

ドローンの活用につきましては、令和3年10月19日に印西市山田にございます株式会社ワイズファクトリーと災害発生時における無人航空機の支援活動に関する協定により、災害発生時の無人航空機の支援活動について協力いただいております。これまで実災害での協力要請はありませんが、令和3年に当消防組合水難救助隊と合同訓練を1回実施しており、本年も11月に訓練の実施を計画しております。また、当消防組合においても、ドローンの整備を計画しておりますが、大規模災害が発生した場合には、当該災害に伴い関係団体が所有するドローンが活動すると考えられますので、情報収集場所の分割や情報の集約等、協力体制の構築を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 今後のドローンの活用に期待いたします。

最後に、5、消防関係オンラインシステムへの外部からの攻撃と、これに対する防御についてです。9月13日の読売新聞夕刊では、政府のオンラインシステム、イーガブや企業のホームページで大量のデータ

を送りつけられてシステムが麻痺するディードス攻撃が原因と見られる障害が相次いだと報じられました。また、9月27日付読売新聞でも、南房総市の小中学校で使用する校務ネットワークで、身代金要求型のウイルス攻撃を受けた。ランサムウェアと呼ばれるサイバー攻撃だったと相次いで報じられました。セキュリティに関する内容ですので、ご回答できる範囲で結構ですけれども、外部からの攻撃に対する防御の内容を伺い、以上で私の質問を終了いたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

当消防組合のセキュリティ体制といたしましては、庁内一般業務を行うパソコンとインターネットにつながるパソコンが物理的に分かれており、一般業務に係るパソコンは閉鎖的ネットワークで外部とは接続されておりません。また、外部からの攻撃やウイルス対策といたしましては、ネットワーク上にウイルスサーバーを設けており、更に職員に対してはその都度注意喚起をすることで対応しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 以上で藤江研一議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（秋谷公臣） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和4年第2回印西地区消防組合議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時04分）